

第2回 鳥獣害防止森林区域に関する有識者会議 議事概要

1. 日 時 平成28年6月10日(金) 15:00~18:15

2. 場 所 農林水産省第2特別会議室

3. 議 事

- (1) 外部有識者からの意見聴取について
- (2) 委員からの意見聴取について
- (3) 検討
- (4) その他

4. 出席者 別紙のとおり

5. 各委員等からの主な意見

議事次第に基づき各委員等から意見聴取を行った。主な意見は以下のとおり。

(1) 外部有識者からの意見

- ・ 鳥獣害防止森林区域は、森林所有者の費用負担や労力等を考慮し、再造林を行う森林のみとし、現に被害のある森林は任意とすべき。
- ・ 鳥獣害防止森林区域は、シカの出没や被害が多い区域を流域単位で設定し、未被害区域は義務化ではなく選択可能とすることが望ましい。
- ・ 森林経営計画において鳥獣害の防止の方法を示すこととなると実施できなかった場合、認定取消や補助金返還とならないか心配。
- ・ 鳥獣害防止森林区域は被害対策を講じなければ成林出来ない区域に限定したうえで、被害対策写真や有害鳥獣捕獲等の出動実績により評価してはどうか。
- ・ シカがどこにでもいる。鳥獣害防止森林区域については、特別この地域とせず、全域で設定して欲しい。

(2) 委員からの意見

- ・ 鳥獣害の防止の方法は、捕獲も大事だが生息数の減少を待っていては再造林ができないくなる。防護柵の設置などを選択可能にすべき。
- ・ 鳥獣害の防止の方法としては、基本は防護柵がよいのではないか。併せて、防護柵の修繕に対する支援が必要。
- ・ 鳥獣害防止森林区域の設定は、地域によって区々にならぬよう、全国を見渡せる基準をもとにして区域を決めていく必要がある。
- ・ 森林経営計画の認定要件は、あまり厳しくしそうすると森林所有者に再造林を放棄される可能性がある。
- ・ 鳥獣害防止森林区域については、市町村の事情を踏まえつつ、既存のアンケート調査等を活用し絞り込み等を行うべきではないか。
- ・ 現地でシカを見かけることが多いが、資料により繁殖率がいかに凄いか実感。鳥獣害防止森林区域については全域が対象となるのではないか。
- ・ 再造林を促進していくことが重要。放棄されることのないよう区域設定を考えていく必要がある。
- ・ 鳥獣害防止森林区域の設定について、地域によって判断できる情報が違う。使えるものを集めて決めていく必要。
- ・ 再造林地については、防護柵がなければ林内に餌を置いている状況なので、まずは防護柵を設置し、可能であれば捕獲を実施するべき。
- ・ 鳥獣害の防止の方法は、捕獲をしないと防除対策がずっと続くことになってしまうので、防除とセットで捕獲を実施していくべきではないか。

「鳥獣害防止森林区域に関する有識者会議」出席者名簿

◇有識者

(五十音順、敬称略)

氏 名	職 名
足立 孝明	公益社団法人埼玉県農林公社森林局経営・森林施設担当 副課長
上田 善浩	徳島県那賀郡那賀町林業振興課 副課長 兼 森林管理サポートセンター室長
小泉 透	国立研究開発法人森林総合研究所 研究ディレクター
佐藤 繁	長野県林務部森林づくり推進課 鳥獣対策・ジビエ振興室室長
佐野 真	国立研究開発法人森林総合研究所 森林管理研究領域長
中川 辰男	れいなん森林組合 代表理事組合長
濱崎 伸一郎	(株)野生動物保護管理事務所 代表取締役
藤木 大介	兵庫県立大学自然・環境科学研究所 准教授
星野 義延	国立大学法人 東京農工大学大学院農学研究院 准教授
湊谷 雅浩	北海道白糠郡白糠町経済部経済課 主幹

◇外部有識者

(発表順、敬称略)

氏 名	職 名
富山 洋	全国森林組合連合会 参事兼組織部長
松野 裕史	大分県農林水産部林務管理課 主幹
飯田 昭彦	鹿児島県伊佐市役所 林務課長
多田 宏幸	遠野地方森林組合 業務課長
山本 敏博	日本製紙木材株式会社 西日本支店八代営業所 所長代理兼営林グループ長

◇林野庁

宮澤 俊輔	研究指導課長
宇野 聰夫	計画課 首席森林計画官
吉村 洋	整備課 造林間伐対策室長
森山 昌人	研究指導課 森林保護対策室長
崎野 健輔	経営企画課 国有林野生生態系保全室長